

設計図書

仕様書番号 第 5 号

作成年月日 4. 12. 16

作成者 倉本 涼子

北町宿舎 A 棟昇降機用電気料 ほかに (A)

練馬駐屯地業務隊

仕 様 書

- 1 件 名
北町宿舎A棟昇降機用電気料 ほか（A）

- 2 概 要
(1) 需 要 場 所

名 称	場 所
北町宿舎A棟	東京都練馬区北町2-7-1
北町宿舎B棟	東京都練馬区北町2-7-2
北町宿舎C棟	東京都練馬区北町2-7-3
北町宿舎D棟	東京都練馬区北町2-5-1
北町宿舎E棟	東京都練馬区北町2-4-1
北町宿舎F棟	東京都練馬区北町2-1-1

- (2) 業種及び用途 官公庁（宿舎共用）

- 3 仕 様

- (1) 電気方式・標準電圧・周波数等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧（標準電圧） 200ボルト
ウ 計量電圧（標準電圧） 200ボルト
エ 周波数 50ヘルツ
オ 受電方式 1回線受電（本線のみ）
カ 蓄熱式付加設備の有無 なし

- (2) 契約電力・予定電力使用量

- ア 契約電力

名 称	契約電力
北町宿舎A棟	10キロワット
北町宿舎B棟	18キロワット
北町宿舎C棟	13キロワット
北町宿舎D棟	12キロワット
北町宿舎E棟	28キロワット
北町宿舎F棟	13キロワット

- イ 予定電力使用量

名 称	契約電力内訳
北町宿舎A棟	8,061キロワット時
北町宿舎B棟	9,916キロワット時
北町宿舎C棟	8,043キロワット時
北町宿舎D棟	6,177キロワット時
北町宿舎E棟	21,417キロワット時
北町宿舎F棟	3,050キロワット時
合計	56,664キロワット時

当該年度月別予定電力量は表1のとおり

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再エネ比率100%とすること。また、その環境価値について、甲に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

※参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2020-10/RE100%20Technical%20Criteria.pdf>

(4) 電力の供給を受ける契約に関する契約方式

電力の調達に係る契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）2.（1）にいう裾切り方式による。

(5) 再エネ比率の確認が出来る書類の提出

供給する電力量に占める再生可能エネルギー電力の比率について確認できる資料を書面(付紙第1)にて提出する。

(6) 環境配慮契約法に基づく裾切り要件

電力構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、及び需要家への省エネルギー節電に関する情報提供の取組に関する内容がわかるものを書面（付紙第2）で提出し、また特定電源割当計画書（付紙第3）を提出し、入札手続時に確認することとする。

(7) 予備線 なし

(8) 使用期間

自 令和5年 4月 1日 午前 0時
至 令和6年 3月31日 午後12時

(9) 電力量の検針

自動検針装置 無

4 その他

(1) 力率は自動力率調整装置を設置せず、下記の予定による。

名 称	力率
北町宿舎A棟	90%
北町宿舎B棟	80%
北町宿舎C棟	90%
北町宿舎D棟	90%
北町宿舎E棟	80%
北町宿舎F棟	80%

(2) フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

北町A棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		655KWH
5月	数 量		629KWH
6月	数 量		667KWH
7月	数 量	724KWH	
8月	数 量	638KWH	
9月	数 量	729KWH	
10月	数 量		636KWH
11月	数 量		650KWH
12月	数 量		658KWH
1月	数 量		696KWH
2月	数 量		665KWH
3月	数 量		714KWH
使用量合計		8,061KWH	

北町B棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		848KWH
5月	数 量		788KWH
6月	数 量		837KWH
7月	数 量	897KWH	
8月	数 量	790KWH	
9月	数 量	837KWH	
10月	数 量		788KWH
11月	数 量		863KWH
12月	数 量		792KWH
1月	数 量		808KWH
2月	数 量		785KWH
3月	数 量		883KWH
使用量合計		9,916KWH	

北町C棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		680KWH
5月	数 量		634KWH
6月	数 量		670KWH
7月	数 量	718KWH	
8月	数 量	621KWH	
9月	数 量	718KWH	
10月	数 量		656KWH
11月	数 量		715KWH
12月	数 量		638KWH
1月	数 量		669KWH
2月	数 量		603KWH
3月	数 量		721KWH
使用量合計		8,043KWH	

北町D棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		524KWH
5月	数 量		476KWH
6月	数 量		499KWH
7月	数 量	532KWH	
8月	数 量	474KWH	
9月	数 量	547KWH	
10月	数 量		476KWH
11月	数 量		533KWH
12月	数 量		509KWH
1月	数 量		530KWH
2月	数 量		517KWH
3月	数 量		560KWH
使用量合計		6,177KWH	

北町E棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		1,820KWH
5月	数 量		1,736KWH
6月	数 量		1,742KWH
7月	数 量	1,853KWH	
8月	数 量	1,678KWH	
9月	数 量	1,908KWH	
10月	数 量		1,672KWH
11月	数 量		1,819KWH
12月	数 量		1,696KWH
1月	数 量		1,924KWH
2月	数 量		1,765KWH
3月	数 量		1,804KWH
使用量合計		21,417KWH	

北町F棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		240KWH
5月	数 量		240KWH
6月	数 量		260KWH
7月	数 量	270KWH	
8月	数 量	250KWH	
9月	数 量	270KWH	
10月	数 量		240KWH
11月	数 量		260KWH
12月	数 量		250KWH
1月	数 量		260KWH
2月	数 量		250KWH
3月	数 量		260KWH
使用量合計		3,050KWH	

〇〇年〇月〇日

特定電源割当証明書

●●●●
○○ ○○ 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

○〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

[illegible]

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再工不電気

再生エネルギー			
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー種類	割当電力量（kWh）
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計（kWh）	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

証書記載の環境価値移転量（環境価値を持つ証書を有する電化事業者が提供した数値を記載）						
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号	
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇	
		合計（kW h）				

総計 (kWh)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、①令和 2 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況、③令和 2 年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の 4 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計点が 70 点以上であること。

要 素	区 分	得点
①令和 2 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位 : kg-CO ₂ /kWh)	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③令和 2 年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 % 以上	2 0
	5. 0 0 % 以上 7. 5 0 % 未満	1 5
	2. 5 0 % 以上 5. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 2. 5 0 % 未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から 1 年間に限って開示予定時期(事業開始日から 1 年以内に限る。)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

属紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
①令和 2 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「令和 2 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和 2 年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。 なお、令和 2 年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和 2 年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和 2 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和 2 年度の供給電力量 (需要端) (kWh) で除した数値 (算定方式) $\text{令和 2 年度の未利用エネルギーの活用状況 (\%)} = \frac{\text{令和 2 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和 2 年度の供給電力量 (需要端)}} \times 100$ 1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ①工場等の廃熱又は排圧 ②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。）

②令和２年度の未利用エネルギー活用状況	③高炉ガス又は副生ガス ３．令和２年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 ４．令和２年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③令和２年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\text{令和２年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ ① 令和２年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(KWh)) ② 令和２年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーＣＯ２削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーＣＯ２削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ Ｊークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 令和２年度の供給電力量 (需要端(kwh)) １ 再生可能エネルギー電気とは、ＦＩＴ法第二条第４項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（３０，０００kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） ２ 令和２年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①＋②＋③＋④＋⑤）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 ３ 令和２年度の供給電力量（⑥）には他小売電気事業者への販売分は含まない。

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	--

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
陸上自衛隊練馬駐屯地
第〇〇〇会計隊長 〇 〇 〇 〇 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 〇〇 〇〇

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和2年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和2年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」及び「点数」には、付紙第2により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等

需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計(kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
		合計(kWh)	

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

設計図書

仕様書番号 第 6 号

作成年月日 4. 12. 16

作成者 倉本 涼子

北町宿舍 A 棟昇降機用電気料 ほかに (B)

練馬駐屯地業務隊

仕 様 書

- 1 件 名
北町宿舎A棟昇降機用電気料 ほか（B）

- 2 概 要
(1) 需 要 場 所

名 称	場 所
北町宿舎A棟	東京都練馬区北町2-7-1
北町宿舎B棟	東京都練馬区北町2-7-2
北町宿舎C棟	東京都練馬区北町2-7-3
北町宿舎D棟	東京都練馬区北町2-5-1
北町宿舎E棟	東京都練馬区北町2-4-1
北町宿舎F棟	東京都練馬区北町2-1-1

- (2) 業種及び用途 官公庁（宿舎共用）

- 3 仕 様

- (1) 電気方式・標準電圧・周波数等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧（標準電圧） 200ボルト
ウ 計量電圧（標準電圧） 200ボルト
エ 周波数 50ヘルツ
オ 受電方式 1回線受電（本線のみ）
カ 蓄熱式付加設備の有無 なし

- (2) 契約電力・予定電力使用量

- ア 契約電力

名 称	契約電力
北町宿舎A棟	10キロワット
北町宿舎B棟	18キロワット
北町宿舎C棟	13キロワット
北町宿舎D棟	12キロワット
北町宿舎E棟	28キロワット
北町宿舎F棟	13キロワット

- イ 予定電力使用量

名 称	契約電力内訳
北町宿舎A棟	8,061キロワット時
北町宿舎B棟	9,916キロワット時
北町宿舎C棟	8,043キロワット時
北町宿舎D棟	6,177キロワット時
北町宿舎E棟	21,417キロワット時
北町宿舎F棟	3,050キロワット時
合計	56,664キロワット時

当該年度月別予定電力量は表1のとおり

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再エネ比率60%とすること。また、その環境価値について、甲に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

※参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2020-10/RE100%20Technical%20Criteria.pdf>

(4) 電力の供給を受ける契約に関する契約方式

電力の調達に係る契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）2.（1）にいう裾切り方式による。

(5) 再エネ比率の確認が出来る書類の提出

供給する電力量に占める再生可能エネルギー電力の比率について確認できる資料を書面(付紙第1)にて提出する。

(6) 環境配慮契約法に基づく裾切り要件

電力構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、及び需要家への省エネルギー節電に関する情報提供の取組に関する内容がわかるものを書面（付紙第2）で提出し、また特定電源割当計画書（付紙第3）を提出し、入札手続時に確認することとする。

(7) 予備線 なし

(8) 使用期間

自 令和5年 4月 1日 午前 0時
至 令和6年 3月31日 午後12時

(9) 電力量の検針

自動検針装置 無

4 その他

(1) 力率は自動力率調整装置を設置せず、下記の予定による。

名 称	力率
北町宿舎A棟	90%
北町宿舎B棟	80%
北町宿舎C棟	90%
北町宿舎D棟	90%
北町宿舎E棟	80%
北町宿舎F棟	80%

(2) フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

北町A棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		655KWH
5月	数 量		629KWH
6月	数 量		667KWH
7月	数 量	724KWH	
8月	数 量	638KWH	
9月	数 量	729KWH	
10月	数 量		636KWH
11月	数 量		650KWH
12月	数 量		658KWH
1月	数 量		696KWH
2月	数 量		665KWH
3月	数 量		714KWH
使用量合計		8,061KWH	

北町B棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		848KWH
5月	数 量		788KWH
6月	数 量		837KWH
7月	数 量	897KWH	
8月	数 量	790KWH	
9月	数 量	837KWH	
10月	数 量		788KWH
11月	数 量		863KWH
12月	数 量		792KWH
1月	数 量		808KWH
2月	数 量		785KWH
3月	数 量		883KWH
使用量合計		9,916KWH	

北町C棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		680KWH
5月	数 量		634KWH
6月	数 量		670KWH
7月	数 量	718KWH	
8月	数 量	621KWH	
9月	数 量	718KWH	
10月	数 量		656KWH
11月	数 量		715KWH
12月	数 量		638KWH
1月	数 量		669KWH
2月	数 量		603KWH
3月	数 量		721KWH
使用量合計		8,043KWH	

北町D棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		524KWH
5月	数 量		476KWH
6月	数 量		499KWH
7月	数 量	532KWH	
8月	数 量	474KWH	
9月	数 量	547KWH	
10月	数 量		476KWH
11月	数 量		533KWH
12月	数 量		509KWH
1月	数 量		530KWH
2月	数 量		517KWH
3月	数 量		560KWH
使用量合計		6,177KWH	

北町E棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		1,820KWH
5月	数 量		1,736KWH
6月	数 量		1,742KWH
7月	数 量	1,853KWH	
8月	数 量	1,678KWH	
9月	数 量	1,908KWH	
10月	数 量		1,672KWH
11月	数 量		1,819KWH
12月	数 量		1,696KWH
1月	数 量		1,924KWH
2月	数 量		1,765KWH
3月	数 量		1,804KWH
使用量合計		21,417KWH	

北町F棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		240KWH
5月	数 量		240KWH
6月	数 量		260KWH
7月	数 量	270KWH	
8月	数 量	250KWH	
9月	数 量	270KWH	
10月	数 量		240KWH
11月	数 量		260KWH
12月	数 量		250KWH
1月	数 量		260KWH
2月	数 量		250KWH
3月	数 量		260KWH
使用量合計		3,050KWH	

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量（kWh）
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計（kWh）			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計（kWh）					

総計（kWh）

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、①令和 2 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況、③令和 2 年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の 4 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計点が 70 点以上であること。

要 素	区 分	得点
①令和 2 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位 : kg-CO ₂ /kWh)	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③令和 2 年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 % 以上	2 0
	5. 0 0 % 以上 7. 5 0 % 未満	1 5
	2. 5 0 % 以上 5. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 2. 5 0 % 未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から 1 年間に限って開示予定時期(事業開始日から 1 年以内に限る。)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

属紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
①令和 2 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「令和 2 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和 2 年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。 なお、令和 2 年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和 2 年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和 2 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和 2 年度の供給電力量 (需要端) (kWh) で除した数値 (算定方式) $\text{令和 2 年度の未利用エネルギーの活用状況 (\%)} = \frac{\text{令和 2 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和 2 年度の供給電力量 (需要端)}} \times 100$ 1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ①工場等の廃熱又は排圧 ②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。）

②令和２年度の未利用エネルギー活用状況	③高炉ガス又は副生ガス ３． 令和２年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 ４． 令和２年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③令和２年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\text{令和２年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ ① 令和２年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(KWh)) ② 令和２年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーＣＯ２削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーＣＯ２削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ Ｊークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 令和２年度の供給電力量 (需要端(kwh)) １ 再生可能エネルギー電気とは、ＦＩＴ法第二条第４項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（３０，０００kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） ２ 令和２年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①＋②＋③＋④＋⑤）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 ３ 令和２年度の供給電力量（⑥）には他小売電気事業者への販売分は含まない。

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	--

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

陸上自衛隊練馬駐屯地

第〇〇〇会計隊長 ○ ○ ○ ○ 殿

住 所

〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称

〇〇株式会社

代表者氏名

〇〇 〇〇

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和2年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和2年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」及び「点数」には、付紙第2により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等

需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計(kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
		合計(kWh)	

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

設計図書

仕様書番号 第 7 号

作成年月日 4. 12. 16

作成者 倉本 涼子

北町宿舎A棟昇降機用電気料 ほか（C）

練馬駐屯地業務隊

仕 様 書

- 1 件 名
北町宿舎A棟昇降機用電気料 ほか（C）

- 2 概 要
(1) 需 要 場 所

名 称	場 所
北町宿舎A棟	東京都練馬区北町2-7-1
北町宿舎B棟	東京都練馬区北町2-7-2
北町宿舎C棟	東京都練馬区北町2-7-3
北町宿舎D棟	東京都練馬区北町2-5-1
北町宿舎E棟	東京都練馬区北町2-4-1
北町宿舎F棟	東京都練馬区北町2-1-1

- (2) 業種及び用途 官公庁（宿舎共用）

- 3 仕 様

- (1) 電気方式・標準電圧・周波数等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧（標準電圧） 200ボルト
ウ 計量電圧（標準電圧） 200ボルト
エ 周波数 50ヘルツ
オ 受電方式 1回線受電（本線のみ）
カ 蓄熱式付加設備の有無 なし

- (2) 契約電力・予定電力使用量

- ア 契約電力

名 称	契約電力
北町宿舎A棟	10キロワット
北町宿舎B棟	18キロワット
北町宿舎C棟	13キロワット
北町宿舎D棟	12キロワット
北町宿舎E棟	28キロワット
北町宿舎F棟	13キロワット

- イ 予定電力使用量

名 称	契約電力内訳
北町宿舎A棟	8,061キロワット時
北町宿舎B棟	9,916キロワット時
北町宿舎C棟	8,043キロワット時
北町宿舎D棟	6,177キロワット時
北町宿舎E棟	21,417キロワット時
北町宿舎F棟	3,050キロワット時
合計	56,664キロワット時

当該年度月別予定電力量は表1のとおり

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再エネ比率30%とすること。また、その環境価値について、甲に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

※参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2020-10/RE100%20Technical%20Criteria.pdf>

(4) 電力の供給を受ける契約に関する契約方式

電力の調達に係る契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）2.（1）にいう裾切り方式による。

(5) 再エネ比率の確認が出来る書類の提出

供給する電力量に占める再生可能エネルギー電力の比率について確認できる資料を書面(付紙第1)にて提出する。

(6) 環境配慮契約法に基づく裾切り要件

電力構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、及び需要家への省エネルギー節電に関する情報提供の取組に関する内容がわかるものを書面（付紙第2）で提出し、また特定電源割当計画書（付紙第3）を提出し、入札手続時に確認することとする。

(7) 予備線 なし

(8) 使用期間

自 令和5年 4月 1日 午前 0時
至 令和6年 3月31日 午後12時

(9) 電力量の検針

自動検針装置 無

4 その他

(1) 力率は自動力率調整装置を設置せず、下記の予定による。

名 称	力率
北町宿舎A棟	90%
北町宿舎B棟	80%
北町宿舎C棟	90%
北町宿舎D棟	90%
北町宿舎E棟	80%
北町宿舎F棟	80%

(2) フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

北町A棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		655KWH
5月	数 量		629KWH
6月	数 量		667KWH
7月	数 量	724KWH	
8月	数 量	638KWH	
9月	数 量	729KWH	
10月	数 量		636KWH
11月	数 量		650KWH
12月	数 量		658KWH
1月	数 量		696KWH
2月	数 量		665KWH
3月	数 量		714KWH
使用量合計		8,061KWH	

北町B棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		848KWH
5月	数 量		788KWH
6月	数 量		837KWH
7月	数 量	897KWH	
8月	数 量	790KWH	
9月	数 量	837KWH	
10月	数 量		788KWH
11月	数 量		863KWH
12月	数 量		792KWH
1月	数 量		808KWH
2月	数 量		785KWH
3月	数 量		883KWH
使用量合計		9,916KWH	

北町C棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		680KWH
5月	数 量		634KWH
6月	数 量		670KWH
7月	数 量	718KWH	
8月	数 量	621KWH	
9月	数 量	718KWH	
10月	数 量		656KWH
11月	数 量		715KWH
12月	数 量		638KWH
1月	数 量		669KWH
2月	数 量		603KWH
3月	数 量		721KWH
使用量合計		8,043KWH	

北町D棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		524KWH
5月	数 量		476KWH
6月	数 量		499KWH
7月	数 量	532KWH	
8月	数 量	474KWH	
9月	数 量	547KWH	
10月	数 量		476KWH
11月	数 量		533KWH
12月	数 量		509KWH
1月	数 量		530KWH
2月	数 量		517KWH
3月	数 量		560KWH
使用量合計		6,177KWH	

北町E棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		1,820KWH
5月	数 量		1,736KWH
6月	数 量		1,742KWH
7月	数 量	1,853KWH	
8月	数 量	1,678KWH	
9月	数 量	1,908KWH	
10月	数 量		1,672KWH
11月	数 量		1,819KWH
12月	数 量		1,696KWH
1月	数 量		1,924KWH
2月	数 量		1,765KWH
3月	数 量		1,804KWH
使用量合計		21,417KWH	

北町F棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		240KWH
5月	数 量		240KWH
6月	数 量		260KWH
7月	数 量	270KWH	
8月	数 量	250KWH	
9月	数 量	270KWH	
10月	数 量		240KWH
11月	数 量		260KWH
12月	数 量		250KWH
1月	数 量		260KWH
2月	数 量		250KWH
3月	数 量		260KWH
使用量合計		3,050KWH	

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したことで、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネルギー由来電力量（kWh）【A】													
供給電力量（kWh）【B】													
再生エネルギー比率（%）【A／B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生エネルギー

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量（kWh）
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計（kWh）	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
		合計（kWh）			

総計（kWh）

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、①令和 2 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況、③令和 2 年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の 4 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計点が 70 点以上であること。

要 素	区 分	得点
①令和 2 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位 : kg-CO ₂ /kWh)	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③令和 2 年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 % 以上	2 0
	5. 0 0 % 以上 7. 5 0 % 未満	1 5
	2. 5 0 % 以上 5. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 2. 5 0 % 未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から 1 年間に限って開示予定時期(事業開始日から 1 年以内に限る。)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

属紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
①令和 2 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「令和 2 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和 2 年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。 なお、令和 2 年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和 2 年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和 2 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和 2 年度の供給電力量 (需要端) (kWh) で除した数値 (算定方式) $\text{令和 2 年度の未利用エネルギーの活用状況 (\%)} = \frac{\text{令和 2 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和 2 年度の供給電力量 (需要端)}} \times 100$ 1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ①工場等の廃熱又は排圧 ②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。）

②令和２年度の未利用エネルギー活用状況	③高炉ガス又は副生ガス ３． 令和２年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 ４． 令和２年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③令和２年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\text{令和２年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ ① 令和２年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(KWh)) ② 令和２年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーＣＯ２削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーＣＯ２削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ Ｊークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 令和２年度の供給電力量 (需要端(kwh)) １ 再生可能エネルギー電気とは、ＦＩＴ法第二条第４項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（３０，０００kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） ２ 令和２年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①＋②＋③＋④＋⑤）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 ３ 令和２年度の供給電力量（⑥）には他小売電気事業者への販売分は含まない。

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	--

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

陸上自衛隊練馬駐屯地

第〇〇〇会計隊長 〇 〇 〇 〇 殿

住 所

〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称

〇〇株式会社

代表者氏名

〇〇 〇〇

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和2年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和2年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」及び「点数」には、付紙第2により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等

需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計(kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
		合計(kWh)	

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

設計図書

仕様書番号 第 8 号

作成年月日 4. 12. 16

作成者 倉本 涼子

北町宿舍 A 棟昇降機用電気料 ほかに (D)

練馬駐屯地業務隊

仕 様 書

- 1 件 名
北町宿舎A棟昇降機用電気料 ほか (D)

- 2 概 要
(1) 需 要 場 所

名 称	場 所
北町宿舎A棟	東京都練馬区北町2-7-1
北町宿舎B棟	東京都練馬区北町2-7-2
北町宿舎C棟	東京都練馬区北町2-7-3
北町宿舎D棟	東京都練馬区北町2-5-1
北町宿舎E棟	東京都練馬区北町2-4-1
北町宿舎F棟	東京都練馬区北町2-1-1

- (2) 業種及び用途 官公庁 (宿舎共用)

- 3 仕 様

- (1) 電気方式・標準電圧・周波数等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧) 200ボルト
ウ 計量電圧 (標準電圧) 200ボルト
エ 周波数 50ヘルツ
オ 受電方式 1回線受電 (本線のみ)
カ 蓄熱式付加設備の有無 なし

- (2) 契約電力・予定電力使用量

- ア 契約電力

名 称	契約電力
北町宿舎A棟	10キロワット
北町宿舎B棟	18キロワット
北町宿舎C棟	13キロワット
北町宿舎D棟	12キロワット
北町宿舎E棟	28キロワット
北町宿舎F棟	13キロワット

- イ 予定電力使用量

名 称	契約電力内訳
北町宿舎A棟	8,061キロワット時
北町宿舎B棟	9,916キロワット時
北町宿舎C棟	8,043キロワット時
北町宿舎D棟	6,177キロワット時
北町宿舎E棟	21,417キロワット時
北町宿舎F棟	3,050キロワット時
合計	56,664キロワット時

当該年度月別予定電力量は表1のとおり

(3) 供給電気の種類等

供給する電気は、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を可能な限り供給することとする。

※参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2020-10/RE100%20Technical%20Criteria.pdf>

(4) 電力の供給を受ける契約に関する契約方式

電力の調達に係る契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）2.（1）にいう裾切り方式による。

(5) 再エネ比率の確認が出来る書類の提出

供給する電力量に占める再生可能エネルギー電力の比率について確認できる資料を書面（付紙第1）にて提出する。

(6) 環境配慮契約法に基づく裾切り要件

電力構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、及び需要家への省エネルギー節電に関する情報提供の取組に関する内容がわかるものを書面（付紙第2）で提出し、また特定電源割当計画書（付紙第3）を提出し、入札手続時に確認することとする。

(7) 予備線 なし

(8) 使用期間

自 令和5年 4月 1日 午前 0時
至 令和6年 3月31日 午後12時

(9) 電力量の検針

自動検針装置 無

4 その他

(1) 力率は自動力率調整装置を設置せず、下記の予定による。

名 称	力率
北町宿舎A棟	90%
北町宿舎B棟	80%
北町宿舎C棟	90%
北町宿舎D棟	90%
北町宿舎E棟	80%
北町宿舎F棟	80%

(2) フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

北町A棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		655KWH
5月	数 量		629KWH
6月	数 量		667KWH
7月	数 量	724KWH	
8月	数 量	638KWH	
9月	数 量	729KWH	
10月	数 量		636KWH
11月	数 量		650KWH
12月	数 量		658KWH
1月	数 量		696KWH
2月	数 量		665KWH
3月	数 量		714KWH
使用量合計		8,061KWH	

北町B棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		848KWH
5月	数 量		788KWH
6月	数 量		837KWH
7月	数 量	897KWH	
8月	数 量	790KWH	
9月	数 量	837KWH	
10月	数 量		788KWH
11月	数 量		863KWH
12月	数 量		792KWH
1月	数 量		808KWH
2月	数 量		785KWH
3月	数 量		883KWH
使用量合計		9,916KWH	

北町C棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		680KWH
5月	数 量		634KWH
6月	数 量		670KWH
7月	数 量	718KWH	
8月	数 量	621KWH	
9月	数 量	718KWH	
10月	数 量		656KWH
11月	数 量		715KWH
12月	数 量		638KWH
1月	数 量		669KWH
2月	数 量		603KWH
3月	数 量		721KWH
使用量合計		8,043KWH	

北町D棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		524KWH
5月	数 量		476KWH
6月	数 量		499KWH
7月	数 量	532KWH	
8月	数 量	474KWH	
9月	数 量	547KWH	
10月	数 量		476KWH
11月	数 量		533KWH
12月	数 量		509KWH
1月	数 量		530KWH
2月	数 量		517KWH
3月	数 量		560KWH
使用量合計		6,177KWH	

北町E棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		1,820KWH
5月	数 量		1,736KWH
6月	数 量		1,742KWH
7月	数 量	1,853KWH	
8月	数 量	1,678KWH	
9月	数 量	1,908KWH	
10月	数 量		1,672KWH
11月	数 量		1,819KWH
12月	数 量		1,696KWH
1月	数 量		1,924KWH
2月	数 量		1,765KWH
3月	数 量		1,804KWH
使用量合計		21,417KWH	

北町F棟月別使用電力量

月	区分	電力量料金	
		夏季電力量	その他季電力量
4月	数 量		240KWH
5月	数 量		240KWH
6月	数 量		260KWH
7月	数 量	270KWH	
8月	数 量	250KWH	
9月	数 量	270KWH	
10月	数 量		240KWH
11月	数 量		260KWH
12月	数 量		250KWH
1月	数 量		260KWH
2月	数 量		250KWH
3月	数 量		260KWH
使用量合計		3,050KWH	

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量（kWh）
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計（kWh）	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
		合計（kWh）			

総計（kWh）

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、①令和 2 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況、③令和 2 年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の 4 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計点が 70 点以上であること。

要 素	区 分	得点
①令和 2 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位 : kg-CO ₂ /kWh)	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③令和 2 年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 % 以上	2 0
	5. 0 0 % 以上 7. 5 0 % 未満	1 5
	2. 5 0 % 以上 5. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 2. 5 0 % 未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から 1 年間に限って開示予定時期(事業開始日から 1 年以内に限る。)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

属紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
①令和 2 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「令和 2 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和 2 年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。 なお、令和 2 年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
②令和 2 年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和 2 年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和 2 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和 2 年度の供給電力量 (需要端) (kWh) で除した数値 (算定方式) $\text{令和 2 年度の未利用エネルギーの活用状況 (\%)} = \frac{\text{令和 2 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和 2 年度の供給電力量 (需要端)}} \times 100$ 1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ①工場等の廃熱又は排圧 ②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。）

②令和２年度の未利用エネルギー活用状況	③高炉ガス又は副生ガス ３． 令和２年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 ４． 令和２年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③令和２年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\text{令和２年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ ① 令和２年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(KWh)) ② 令和２年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーＣＯ２削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーＣＯ２削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ Ｊークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kwh) (ただし、令和２年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 令和２年度の供給電力量 (需要端(kwh)) １ 再生可能エネルギー電気とは、ＦＩＴ法第二条第４項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（３０，０００kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） ２ 令和２年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①＋②＋③＋④＋⑤）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 ３ 令和２年度の供給電力量（⑥）には他小売電気事業者への販売分は含まない。

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	--

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
陸上自衛隊練馬駐屯地
第〇〇〇会計隊長 〇 〇 〇 〇 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 〇〇 〇〇

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和2年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和2年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」及び「点数」には、付紙第2により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等

需要施設名

〇〇〇〇

需要施設住所

〇〇県〇〇市〇〇

契約予定電力

〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計 (kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
		合計 (kWh)	

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること